

小規模事業者応援事業補助金のご案内

～仮設商店街店舗入居者を支援します!!～

被災した町内の小規模事業者のうち、仮設店舗に入居する事業者に対し、仮設店舗運営に係る造作や設備投資等に要する費用の一部を助成します。

【補助対象者】

令和6年能登半島地震による災害により店舗又はインフラが損壊し、本復旧に相当な期間（概ね6ヶ月以上）着手できない被災中小企業・小規模事業者等

【補助対象経費】

- ・動産（什器、テレビ、冷蔵庫等）
- ・事業用設備（厨房設備等）
- ・事業の用に供する建物の造作（店舗の看板、内部装飾等）
- ・旧店舗からの設備運搬・設置費

【補助額・補助率】

補助金額 上限 150万円

補助率 3/4 自己負担 1/4

※国・県の補助金の重複可



地域商業の活性化
を図ろう!

【申込み・問い合わせ先】

〒927-8601

石川県鳳珠郡穴水町川島ラの174番地

穴水町役場 観光交流課

TEL : 0768-52-3790

FAX : 0768-52-2079

E-mail: kankou@town.anamizu.lg.jp